

審査項目及び審査基準表
業務名：令和7年度家庭教育普及啓発業務

1 審査項目及び配点

審査項目及び審査の観点		採点基準				
		特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
(1) 本業務の趣旨・目的との合致	小計 20					
ア 「家庭教育」に対する理解を促進し、その意義や重要性の啓発につながる提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
イ 業務の主たるターゲットとして、子育て世代の親等を設定し、それを前提とした提案内容となっているか。	5	5	4	3	2	1
ウ 子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感し、家庭においても子どもの成長を促すことにつながる提案内容となっているか。	5	5	4	3	2	1
(2) 業務遂行能力の評価	小計 25					
ア 提案内容に沿った適切な実施体制となっているか。	15	15	12	9	6	3
イ 過去の類似業務の受託実績から、良好な業務遂行が期待できるか。	10	10	8	6	4	2
(3) 企画提案内容の評価	小計 55					
ア 動画の内容は、視聴者を惹きつけ、家庭教育の普及啓発に寄与するような提案となっているか。	15	15	12	9	6	3
イ 講演会の出演者は、子育て世代の親等が興味関心を抱き、家庭教育の理解促進に寄与するような人選が検討されているか。	15	15	12	9	6	3
ウ 動画の構成や講演会におけるオンラインの特性を活かした工夫などで、提案における独自性に特筆すべき点はあるか。	15	15	12	9	6	3
エ ウェブサイト「さっぽろ家庭教育ナビ」と講演会のオンライン配信との連動により、相乗効果が期待できる提案となっているか。また、ウェブサイトの更新について、閲覧者が必要とするコンテンツをより探しやすいレイアウトとなっているか。	10	10	8	6	4	2
合 計	100					

2 採点基準

1つの提案につき、実施委員会の各委員が審査基準表の項目について100点満点で採点し、各委員の採点の平均点を評点とする（小数点第2位を四捨五入する）。

3 最低基準点

評点の満点の60%を最低基準点とする。